

三ヶ峯第 3 号窯の状況について

1 三ヶ峯第 3 号窯の概要

市指定文化財（史跡） 平成 9 年 3 月 4 日指定

所在地 岩作三ヶ峯 1－16

8 世紀末から 9 世紀前半（平安時代前期）の窯で、昭和 56 年の発掘調査後、窯体は保存された。出土品に多い長頸瓶などの瓶類は同じ規格で作られており、律令国家の一定の規定に基づく貢納品として製作されたものと思われる。市内に現存する、窯体を確認できる窯跡として貴重である。

2 保存設備

昭和 56 年度：窯体の周囲にフェンス及び屋根を設置

平成 8 年度：屋根を補修、階段を敷設、フェンスの周囲に管理用通路を整備

3 管理体制

(1) 指定史跡地清掃業務委託

草取、清掃、ごみ収集及び処理、筍駆除を、4、5 月は月 2 回、冬期は隔月 1 回で年 12 回実施。

(2) 市職員による筍駆除

毎年、4～5 月に状態確認及び筍駆除を実施。

平成 25 年（2013）



令和 8 年（2026）





ハチの駆除を実施（令和8年6月24日）

ハチの巣と思われる穴があいた窠体全体に、防虫剤を噴射した。



(参考)
三ヶ峯第1号窯
令和8年(2026)

